

令和7年度川崎市子ども・子育て会議 第1回子ども・子育て支援推進部会 摘録

■ 開催日時

令和7年7月15日（火）午後6時00分～午後7時15分

■ 開催場所

来庁（本庁15階こども未来局会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長	石井 宏之氏
NPO 法人子育て支えあいネットワーク満 代表理事	河村 麻莉子氏
公募委員	堀 菜摘氏
川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	山本 友彦氏
川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事	横島 正志氏
専修大学 名誉教授	吉田 弘道氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当課長	半田 和之
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当係長	秋田 智美
こども未来局総務部企画課長	佐藤 園子
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課職員	屋亘 美里
こども未来局総務部企画課職員	山本 達也

■ 配布資料

資料1：「子ども・若者の“声”募集箱」令和6年度実施状況報告について

資料2：令和7年度川崎市ひとり親家庭に関するアンケート調査の実施結果について

参考1：川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会委員名簿

参考2：川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会行政出席者名簿

参考3：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※ 摘録につき「である」調で記載、敬称等省略しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事 1 部会長の選出について

○ 参考 3 をもとに事務局から説明。

⇒ 審議の結果、部会長に石井 宏之委員を互選により決定。

議事 2 「子ども・若者の“声” 募集箱」令和 6 年度実施状況報告について

○ 資料 1 をもとに事務局から説明。

< 質疑等 >

【吉田委員】

子どもらしい意見がたくさんあり、子どもの声を聴くことは本当に大事だと思った。

19 ページで、先生が休むことが多くなっているというのは、子どもたちからすると切実であり、大好きな先生が休んでしまうと、とても心配していると思うので、これもとても大事なことだと思う。それから、着替えのスペースをどうするかという問題も、生の声として大事だと思う。健診のときに女子生徒は女性の先生がいいなども子どもの素直な意見だと思うので、対応できるところからお願いできればと思う。

【石井委員】

学校のあり方ということで、ぜひ反映していただけるようお願いしたい。こちらについては、教育委員会事務局には連絡していただいているということによいか。

【事務局】

御指摘いただいた意見については、教育委員会と共有しており、特に着替えの問題や健診で異性の先生に見られるのがというような意見については、毎月 1 つ意見を取り出して市長のコメントというのをホームページ上でも出しており、そのコメントとしても取り上げたこともある。子どもの意見を施策に反映するというのも私たちが目指しているところではあるが、現在川崎市が行っている取組状況や、市の考え方を子どもたちにきちんと説明するというのも非常に大切なことだと思っているため、毎月のホームページの中で、それぞれの意見に対して市の考え方を示しており、また、その中から 1 つ市長が選んで市長自身の言葉でコメントを返すということもやっている。

【堀委員】

寄せられた意見の件数に対して反映させられた意見は平均的か。

【事務局】

この取組については、令和 5 年度から本格実施しているところであり、平均的かどうかというところでの答えは難しい。また、この反映された 2 件のほかにも、小さな取組として、例えば、上がってきた子どもたちの意見を踏まえて市長がコメントを動画で発信

するというものも、この募集箱の意見で、「市長さんの意見を動画とかで発信するとみんな分かりやすいと思います」という意見をいただいたことがあり、この動画の形を始めた。

また、ホームページの色使いなどについても、子どもたちからあった募集箱の意見を踏まえて、ホームページの改修なども行っている。施策としての反映が2件となると、やや少ないというように思われたかもしれないが、小さな取組としては、この募集箱に寄せられた意見も参考にしながら進めているというようなものもある。

【横島委員】

令和5年度の学年の内訳は中学2年生が3番目であるが、令和6年度は中学3年生が一番多かったということであるが、令和5年度で中学2年生が興味を持ち、3年生になったらもっと興味を持ったというような印象を受けるが、学校別の内訳も集計されているか。

【事務局】

投稿していただくときに、学校名を書けるようにはしているが、書かないといけないということにはしていないため、学校別で集計するのは難しい。

【横島委員】

学校運営委員会というものがあり、それに出席しているが、その学校によって、募集箱について、GIGA端末を利用して授業の中で取り入れているところと、授業の一環としてやっていないというところもあるようで、その温度差をどのように埋めていけばいいのかなと思った。

【事務局】

こちらも様々な形で、まずは子ども自身にこういう募集箱というのがあるということを知ってもらうのが大切だと思っており、子どもが参加するようなイベントでチラシを配るなどしているが、学校単位での取組もぜひ進めていってもらえればと考えているため、毎年、校長会のほうでこの事業の説明をしており、この取組が広がっていけばと思っている。

【河村委員】

14ページのところで、年齢別の令和6年度の中学3年生の割合は増えており、これは総合の授業の結果なのではないかと思うが、総合の授業でこれをやりましょうというのは全校共通なのか、先ほど話がかったように、やってもいいし、やらなくてもいい、どちらでも構わないという取組になるのか。

また、「君のつぶやきをきかせて」というところで確認であるが、いろいろな声があると思っており、例えば子どもでなければ、市長への手紙みたいな、こういうことで困っています、何とかしてくださいというような意見を市長に直接届けるという取組があると思うが、それと、この「君のつぶやきをきかせて」というのは、並列ではないというイメー

ジがあるため、もっと川崎市がよくなるようにこういうふうにしていけば良いのではないかというような、直接的にフィードバックをもらうというものではない印象があり、そこをもう少し詳しく聞かせてほしい。

寄せられた意見の件数に対して反映させられた意見は2件しかなかったのかという質問もあったが、そもそもこれはどういう取組だったかというのをもう一度確認したいと思った。

【事務局】

中学校3年生については、総合学習だけではなく社会科、公民の授業でこの募集箱、川崎市のまちづくり等について授業で取り上げ、そこで学習した成果を募集箱にそれぞれの生徒さんの意見として投稿するといった活用もしていると聞いている。それもあつてのこの件数というようなところである。

この募集箱と市長への手紙等市の広聴制度との違いですが、この募集箱の取組を始めるときに、子ども版の広聴というようなイメージもあったが、いわゆる広聴制度、市民が市に対して意見要望を出して、それに対してその方にお返しするというような視点もないとは言えないが、そこ以前に、子どもの意見表明の機会を確保する。そういった考えの中で、単にその子どもの意見を政策に反映する、しないというだけではなく、子ども自身が意見を表明することによって社会参加しているというような参加機会の確保をこの募集箱の取組では大事な視点として持っているというところが、いわゆる市長への手紙のような広聴制度とは異なると考えて運用している。

また、市の考え方を子どもに分かりやすいようにきちんと説明するというのが非常に大切だと思っており、単にその提案を実現する、しないということだけではなく、子どもが意見を出して、それに対して市が検討して今の状況を説明するというそのプロセス自体がとても大事なものだということ考えて行っているところである。

【河村委員】

少し分かりづらいというか、何を募集箱に、どんな声を寄せたらいいのかなというところで、私がもし子どもだったら、何を意見しようかと悩んだりするかもしれないと思ったため、分かりやすく伝えられていけばいいと思う。取組が始まってまだ少ししかたっていないというところもあると思うが、すごく素敵な取組だと思うので、みんなで大事に育てていけたらいいと思う。

【石井委員】

フィードバックの部分は議論になったところで、難しさがあるかと思う。ただ、ここにもあるが「君のつぶやきをきかせて」みたいな副題があると、いろいろ自分の思っていることを気楽につぶやくことができる場ともなり良いことだと思う。この制度はこれからの部分もあるため、いろいろ工夫しながら良いものにしてほしいと思う。

【山本委員】

20ページにあります学校のエアコンや暑さ対策に関する投稿が昨年度に引き続き最多

となっている。私は学校関係もやっているのですが、よく学校からも児童からも聞くが、多分順位が決まっているということで、体育館ができたばかりでも、エアコンがついていない。いろいろな計画の順番であったり、予算の都合があったりすると思うが、せっかく新築でつくり直したのにエアコンの設置がないというのは、お金が余計にかかるなと思っている。引き続き最多の意見になっているということは、このことについては声が多いものである。避難所にもなる体育館でもあるので、避難した方がいいがエアコンがないというのは、地域としても非常に困ると思う。所管局は別なので、そちらに確認という感じになるのかと思うが、この意見が所管局に届いているか気になった。

21ページの「あなたのいばしょ」というサービスで相談していたのですが、規制がかかって入れなくなってしまう、相談できる人がいなくなってしまうと悲しいです」とあるが、このサービスは、G I G A端末のフィルターが解除されたのでこれが解消されたと思うが、この意見についてどうなったのか。

【事務局】

エアコンについては、教育委員会事務局が担当しており、教育委員会事務局でも取組を進めていくということにしていると聞いている。体育館へのエアコンについては、今年も募集箱にも意見が寄せられているため、ホームページでも子どもたちに川崎市の取組についてお知らせをしていかなければいけないと考えており、準備を進めているところである。

【山本委員】

それはいつなのか。

【事務局】

個別の整備計画については、こちらでは把握をしていないため、詳細については教育委員会事務局に確認いただきたい。

もう1点、「あなたのいばしょ」についてですが、こちらについては、インターネット上で相談をできる相談サイトになっており、NPOが運営をしているもので、国から委託を受けたような形でやっているものであり、川崎市のホームページからもこの「あなたのいばしょ」というページにアクセスできるようになっている。子どもの使っているG I G A端末のほうからもアクセスできるように初めから設定をしてあったものである。それが、一時的にG I G A端末からつながらなくなってしまった時期があり、そのタイミングで、子どもからこのような意見があったというところで、これについては教育委員会事務局も調整を行い、アクセスできるように改善をしているところである。

【堀委員】

募集箱の取組は何かをモデルにして実施しているのか。

【事務局】

国においても、少し似ている「こども若者★いけんぷらす」という募集箱のような制度

を行っているが、川崎市の募集箱のほうが始まった時期は早く、国よりも先に始めたという状況である。当然、川崎市でもこの制度を始めるに当たっては様々、政令指定都市等で先行するような取組がないかというのを確認した中で開始しているため、具体的にどこの都市をモデルにしているというようなことではないが、新たな取組を始める際には他都市の取組等もリサーチした上で始めている。

【石井委員】

所管課の皆様が研究されて制度を創設されたということだと思う。

11ページにもあるが、令和6年度の受付状況も、通数、件数とも順調に増加をしていると見受けられる。また、説明もあったが、26ページから28ページに記載されているとおり、取組への感想、改善点、そういったものを受けて、引き続き改善、課題解決に取り組んでいただき、よりよい制度になるようお願いしたい。

議事3 令和7年度川崎市ひとり親家庭に関するアンケート調査の実施結果について

○資料2をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【山本委員】

33ページにあったひとり親家庭の状況についてのアンケート結果について、ひとり親となった理由は様々であると思うが、その理由について踏み込んで聞いていないということではいか。

個人的な情報でもあるので、差し支えなければよいが、その観点で何かアプローチができることがあればと思う。また、その辺で1つまた糸口というか、傾向を一步深掘りすることができるかと思った。

【事務局】

個別の細かな理由については質問していないが、大きく分けては伺っており、1つは婚姻をしたけれども別々になったという離婚、配偶者の方が亡くなられた死別、あとは、未婚のひとり親という選択肢も設けて状況を伺っている。それから、祖父母といった養育者と暮らしているお子さんもいらっしゃることから、その他という選択肢を設けて、4つの選択肢で状況は伺っている。

【横島委員】

37ページの経済的な困りごとについて、「お子さんの学校での費用、受験料等の出費」が43.7%もあって、43ページを見ると、支援施策の中で「母子父子寡婦福祉資金貸付金」が4.9%しか利用率がない。これ以外にも社会福祉協議会がやっている生活福祉資金など、そういった中での教育費の援助があるはずだが、金銭的に困っているが頼っていないということなのか。

【事務局】

学費については大きな負担になるところかと思っている。ひとり親の支援の「まなざし」という冊子の中で、給付や貸付けの制度を案内しているが、アンケート回答者の中で貸付けについて利用されている方は少ないというところである。一方で、国のほうでも就学の支援が広がっており、いろいろな無償化といったところもあるので、それでも足りない分でこちらの母子福祉寡婦の貸付けや社会福祉協議会のほうの貸付けを利用される方もいる。ただ、知らなくて支援が受けられないということは良くないので、受けられる支援についての情報提供はいろいろな方法で行っていきたいと考えている。

【河村委員】

最初の31ページに回収率40.3%とあるが、これは多いのか、少ないのか。令和3年度は何%ぐらいだったのか知りたい。

34ページに前回比較でも9から17歳で割合が増加しているとあるが、やっぱり意見を言いたい層が増え、そのぐらいの子どもが、学齢期になっている人たちが、こうしてほしいという意見を結構たくさん持っているのかという印象で、学費の部分とかがかなり負担になっているかと思った。

私の周りにもひとり親の方たちが結構たくさんいるが、学費を払おうと思うと、さらに働かないといけなくなるが、収入が増えるといろいろ助成を受けられなくなるというところにも苦しんでいる人たちが多く、例えば47ページで「児童扶養手当の収入制限を撤廃してほしい」とかというところは何とかならないものかと思っている。働いただけ支援がなくなる、支援を受けるために本当は働けるかもしれないけれどもあんまり働かないようにしているという問題があるかと思う。

44ページのサン・ライヴの認知度が前回より7ポイント増加したとあるが、もし何か理由があるようであれば知りたいというところと、あともう一つは、43ページの調査結果、「ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成」とか「ひとり親家庭等通勤交通費助成」というのは、収入による制限があるのか、ないのかというところを教えてください。

【事務局】

まず、今回の調査の回答率については、40.3%となっているが、前回、令和3年度に行ったときには52.0%とかなり高い数字であった。前回と今回の方法で違ったところは、前は全て郵送でお送りして回収も全て紙で返送していただくという形を取っていたが、今回は基本的にはインターネットでのウェブアンケートによる回答に変更した。

一般的にこのようなアンケートの回答率は3割程度になると伺っている。今回のアンケートについても、できるだけ多くの方から御意見をいただくということで取り組んだ結果、40.3%というところであった。今回は初めにアンケート等に関するお手紙を郵送し、回答を依頼した。また、メルマガやLINEのほうでも、こういったお手紙が来たら回答してくださいというような案内を行った。さらに、お礼状兼督促状というようなお手紙を中盤にお送りし、回答された方にはありがとうございます、まだの方はぜひお願いしますといった内容をお送りした。最後に、期日が迫ってきたときに再度リマインドといった形でLINEやメルマガでもお知らせをした結果、回収率40.3%となったところである。

34ページのお子さんの年齢別において、9歳から17歳が増えたというところでは、学齢期のお子さんを持つ親御さんからの学費の負担などについて、意見を承った。この辺はまた、アンケートをこれから細かく集計するところで個別の自由記載なども確認し、状況などを把握したいと考えている。

それから47ページで、働いて収入が増えるごとに支援が受けられなくなって働くことを制限されるという声があるというのは、前回のアンケートとか、また今回も聞こえてきているところである。児童扶養手当という制度の中で、これは国の制度でもあることから難しい部分もあるが、そういったところで制限をしたりとか損をするような感覚がないように考えていきたいと思っている。また一方で、母子・父子福祉センターサン・ライブでは、ひとり親の方の働き方の講座といったような、その意識を、児童扶養手当をずっと受けているのではなくて、少しステップアップをして、お子さんが独立した後の自分の人生も見据えた中でライフプランを考えましょうというような講座も行ったりしているので、意欲的に自立に向かっていけるような支援も引き続き行っていきたいと考えている。

それから、サン・ライブの認知度が少し上がったというところについて、本当は、この母子・父子福祉センターサン・ライブというのは、ひとり親支援をやっているところと皆さんに知っていてほしい、必要があれば使ってほしいところではあるので、知らない方が多いという現状は変わらないかと思うが、いろいろな場で広報の取組を行っている。児童扶養手当の更新の時期の8月に区役所の児童家庭課で児童扶養手当の現況届を行っており、そのときに確実にこのひとり親支援の冊子「まなざし」をお渡しすると、併せてサン・ライブでつくっている冊子も紹介するようというのを進めている。あとは、LINE、メルマガに登録していただければサン・ライブで行っている講座やセミナーのお知らせなどを行っているので、そういった取組の中で少しずつ認知度も上がってきているのではないかと考えている。

交通費の助成について、高校生の通学の交通費と親御さんの通勤の交通費については、こちらは所得制限があるものになっている。

【石井委員】

前は52%であったということですが、対象世帯は、前回と今回でどれくらい違うのか。

【事務局】

世帯数について、令和3年度は7,032世帯にお送りしている。こちらも同様に児童扶養手当の受給資格者と、令和3年度の当時は臨時特別給付金の対象の把握ができたので、家計急変したひとり親の方等にもアンケートのお願いをした。前回のほうが対象人数としては多かった形にはなっている。

【石井委員】

対象世帯数が違い、比較母数が違うと比較の部分が難しいところもあるかもしれない。例えば34ページの年齢構成では、前回調査から4年が経過し、当時のひとり親世帯の小さかった子どもたちが成長する一方、低年齢の子が減っているということは、全体的に

このひとり親世帯が減っているのかとか、収入状況についても、母数が違うが、ある意味改善されてきているところがあるのかなど、概要版だけの範囲だがいろいろな見方ができるのではないかと感じた。

【吉田委員】

全体の資料を見ていて、今回回答を寄せてくれた方が2,475で、離婚されている方が1,963というデータがあるが、それが混ざって結果として出されているので、整理するのに少し時間がかかったが、死別の場合はまた違う状況があると思うので、離婚と死別とか、あるいは未婚とか、分けて整理すると、サポートするポイントが見えてくるかもしれないと思った。

【事務局】

これから報告書をまとめ、データのほうも精査して見ていくというところでは、いただいた御意見を参考に考えていく。

【石井委員】

例えば、本市の支援施策についてということで43ページ、結果として、対象となる家庭にこういった助成の制度は行き渡っているかが分からない。単純にこの調査結果数字だけだと、例えば高校生関係の制度は対象でない家庭もいらっしゃるの、単純な利用数ではなく、制度対象となる世帯がどれだけ利用しているかという率が本来実際の参考となるのではないかと。本当に必要な家庭に必要な措置が行き届いているのかという、調査の視点も必要ではないかと思った。

また、サン・ライヴ、「まなざし」、それからLINE情報、知っている知らないではかなり情報量が違う。そこもいかに上げていくかというのは非常に大切だと思った。

また、自由意見にもあった、貸付金ではなくてやはり助成金、貸付金だとなかなか利用しづらい、使いづらいという部分がある。難しい部分もあると思うが、そこをどう考えていくかというのも1つの考えになるように感じた。

アンケートの目的でもあった物価高騰下における状況とかニーズ、傾向みたいなものは把握できたと思う。今年はプランの策定年であり、子ども・若者調査というような大きな調査もあったので、今回これらの調査を活かして、関連部署とも連携し、今後の有効な施策の実施に結びつく、プラン策定にも尽力いただければと思う。

3 閉会

○事務局あいさつ

以上